

医療・福祉機器見本市等出展事業補助金のご案内

1. 対象事業

令和3(2021年)5月1日～令和4年(2022年)3月10日に開催される医療・福祉機器分野における見本市等が対象となります。

※学会における展示、出展・国、他の地方公共団体等、及びくまもと医工連携推進ネットワークの他の補助金を同時に受けて行う出展・即売を含む出展は対象外です。

2. 対象経費 ※消費税及び地方消費税は対象外となります

対面型

- ・ 出展小間料
- ・ 小間装飾費(備品のリース料並びに電気ガス水道等工事費及び使用料に限る。)
- ・ 宿泊交通費(2名を上限・実際に要した費用・申請する見本市等出展に係る旅費のみが対象。)
- ・ 他用務を兼ねる場合は按分いただく場合があります。詳細はお問合わせください。)
- ・ パネル・チラシ製作費(製品、サンプル、ノベルティグッズは除く。)
- ・ 輸送費
- ・ 国外の場合、通訳費、翻訳費

オンライン型の商談会等への参加も補助対象となります。

(対象経費は以下のとおり)

- ・ 出展に要する参加料(登録料、掲載料も含む)
- ・ 出展の際の自社PRのためのコンテンツ、動画作成料
- ・ 国外の場合、通訳費、翻訳費

3. 対象者

①くまもと医工連携推進ネットワーク会員で、熊本県内に主な事業所を有する中小製造業者等

②熊本県税及び熊本県内の市町村税を滞納していないこと

- 中小製造業者等とは、中小企業基本法(昭和38年法律第154号)第2条第1項に規定する中小企業のうち、この見本日本標準産業分類(平成25年10月改定)における大分類E製造業又は大分類G情報通信業の中分類39情報サービス業を営むものです。
- 対面型、オンライン型それぞれについて、同一年度において、1対象者につき1回限り受けることができます。

4. 補助率・限度額

補助率 : 1/2以内

限度額 : 20万円

5. 募集期間・申請方法

令和3年(2021年)4月28日～令和4年(2022年)2月28日の間に、事業計画書等一式を問合せ先に提出してください。尚、予算額に達し次第、受付を締め切ります。

※申請書類の様式等詳しくは、くまもと医工連携推進ネットワークHP(<https://kumamoto-ikourenkei.com/>)をご覧ください。

6. 採択方法

事業計画の内容を審査し、予算の範囲内で助成事業を決定します。
助成金は、事業完了後に交付します。

問合せ先

〒862-0901

熊本市東区東町三丁目11-38

(熊本県産業技術センター内)

くまもと医工連携推進ネットワーク事務局

TEL 096-285-8131